様式1

第5期雄武町総合計画　前期実施計画書　兼　事務事業事後評価調書

No. 0502032

政策目標	2	ぬくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計
基本施策	9	障がい者支援の充実	事業優先度		B
単位施策	1	自立支援対策の推進			
事業名		障害程度区分認定事業	政策事務分類	1	単独自治事務(例規)
			見直し年度		
事業期間		平成20年度～平成24年度	担当課	5	保健福祉課
事業主体		雄武町	関係課	6	地域包括支援センター
事業指標		認定者数			#N/A
事業目標		対象者の障害程度区分認定審査	ﾊｰﾄﾞ／ｿﾌﾄ 事業区分	2	ソフト事業
住民参加 住民協働	2		関係例規・法令名	2	障害者自立支援法
			関係個別計画名	1	障がい者計画

【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載

	全体計画		平成 20 年度	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
	事業内容		事業内容	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容
計画内容	○障害程度区分認定事業		障害程度区分認定事業	障害程度区分認定事業	障害程度区分認定事業	障害程度区分認定事業	障害程度区分認定事業
計画事業費	事業費（千円）	800	160	160	160	160	160
財源内訳	国庫支出金	400	80	80	80	80	80
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	400	80	80	80	80	80
実績事業費	事業費（千円）	697	112	221	124	99	141
財源内訳	国庫支出金	380	59	120	81	61	59
	道支出金	0					
	地方債	0					
	その他	0					
	一般財源	317	53	101	43	38	82
関連事項	（特定財源の詳細等） 国庫支出金 ・障害程度区分認定等事務費補助金	【評価・実績】	（実施内容等） 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害程度区分の調査及び区分決定を行う際の経費 認定者数　11名 ※前年度評価結果 Ａ－継続／現状維持	（実施内容等） 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害程度区分の調査及び区分決定を行う際の経費 認定者数　19名 ※前年度評価結果 Ａ－継続／現状維持	（実施内容等） 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害程度区分の調査及び区分決定を行う際の経費 認定者数　13名 ※前年度評価結果 Ａ－継続／現状維持	（実施内容等） 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害程度区分の調査及び区分決定を行う際の経費 認定者数　16名 ※前年度評価結果 Ａ－継続／現状維持	（実施内容等） 障害福祉サービスにおける介護給付費に該当するサービスの新規や更新の申請があった場合に障害程度区分の調査及び区分決定を行う際の経費 認定者数　22名 ※前年度評価結果 Ａ－継続／内容の見直し・変更
	第4期総合計画関連 （継続無し）	年度目標値	10人	10人	対象者の障害程度区分認定審査	対象者の障害程度区分認定審査	対象者の障害程度区分認定審査
		年度達成率	70%	138%	78%	62%	88%
		全体達成率	14%	42%	57%	70%	87%
		事業進捗状況	・・・・・・	・・・・・・	・・・・・・	・・・・・・	・・・・・・

様式1

事業名	障害程度区分認定事業	評価者　管理職　職氏名	保健福祉課長	山崎 佳之
		評価者　作成者　職氏名	社会福祉係長	磯田 昭次

平成24年度実施
平成25年度評価

■事務事業の目的・内容（Plan・Do）

【誰、何が（対象）】	障がい者
【抱える課題やニーズは】	障害程度区分認定調査員や認定審査会委員の後任育成。
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	障害程度区分の適正な判定。
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	障害福祉サービスの適正な支給と障がい者の福祉向上を図りたい。

望ましい指標（目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標）	認定者数	
指標（指標計算式／解説）	目標値及び実績値	
①　認定者数	目標年度	平成24 年度
	目標値	22 名
	実績値	22 名
	達成度	100.0 %
②	目標年度	年度
	目標値	
	実績値	
	達成度	#DIV/0! %

【内容（どのような手段で何を行ったか】		
	障害程度区分の認定調査	資格を有する障害程度区分認定調査員が、障害者自立支援法における障害福祉サービスの支給決定の可否及び支給量の目安とするため調査を実施した。
	障害程度区分の認定審査	障害程度区分の認定調査結果に基づき、認定審査会において審査判定を実施した。

■事務事業の評価（Check）

(1)事務事業の必要性（町民ニーズ、・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要	☑	義務的なもの	障害福祉サービスの支給決定及び支給量決定を行うため欠かせないものであることから、必要である。
必要／概ね必要／課題あり	☐	全部	
	☑	一部	

(2)事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効	設定した目標値の達成状況		当該事業を実施したことで、障害福祉サービスの適正な支給決定を行うことができた。
	☑	達成	
有効／概ね有効／課題あり	☐	ほぼ達成	
	☐	下回る	

(3)事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的	判断の理由		緊急的な場合を除き、調査及び審査をまとめて実施したため、事業費の抑制及び時間短縮・作業軽減を図ることができ、今後も工夫に努めていく。
	☑	事業費抑制	
	☐	人員削減	
効率的／概ね効率的／課題あり	☑	時間短縮・作業軽減	
	☐	その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由		障害者自立支援法に基づいた認定審査会において、検討、区分決定しているので、公平である。
	☐	受益者負担がある	
	☐	受益者負担がない	
公平／概ね公平／公平でない	☐	受益が一部に偏る	
	☑	その他	

■その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）

■総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
障害福祉サービスの支給と支給量を決定するため、この事業は必要不可欠で、障がい者における生活、福祉の向上を図るうえで計画どおり事業を進めることが適当である。		

今後の展開方向（Action）

継続／現状維持		
障害者自立支援法や町の例規にも規定しており、町が実施することは責務とされ、継続維持が必要であるとともに、法改正の動向を踏まえながら取り組んでいく必要がある。		

※展開方向の区分